

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

ANA ホールディングス株式会社（証券コード:9202）

【新規】

債券格付

A

■格付事由

- (1) 国内大手航空2社の一角である全日本空輸を傘下に擁する持株会社。当社は資金調達、航空機の保有、経営資源の配分などを行っている。グループの一体性が強く、格付にはグループ全体の信用力を反映させている。全日本空輸は座席キロ、旅客数などで国内トップシェアを占め、事業基盤が安定している。世界最大の航空連合「スターアライアンス」に加盟し、利便性の高い羽田空港発着路線で高いシェアを有する。
- (2) 22/3期以降は業績が改善に向かう見通しである。国内外で新型コロナウイルスワクチンの接種が進み、中期的に旅客需要の回復が見込まれる。また、様々な施策によってコスト削減を進めるとともに、航空事業の規模を一時的に縮小することで損益分岐点の引き下げを図っている。21/3期は大幅な最終赤字となったが、増資や劣後ローンの調達によって資本の毀損をカバーし、財務体質の悪化を抑制している。他方、足元で旅客需要の回復は鈍く、先行きは楽観できない。WEB会議の普及などによってビジネス需要が戻らない可能性も懸念される。これらの点を格付および見通しに反映させている。
- (3) 22/3期経常利益は50億円（前期4,513億円の赤字）と黒字回復が見込まれている。コスト削減額をさらに積み上げるとともに、段階的に回復する旅客需要の捕捉や国際貨物事業の拡大によって大幅な利益改善を計画している。もっとも、新型コロナウイルス感染拡大の収束時期を見通すことは困難であり、本格的な業績回復に時間を要することも考えられる。特に、国際線で旅客数の回復が進まない場合、黒字化が遅れる可能性がある。
- (4) 21/3期末自己資本比率（劣後ローンの資本金性評価後）は37.6%（20/3期末41.4%）とやや悪化したが、ネットDERは0.4倍（同0.6倍）と改善した。また、手元流動性を十分に確保しており、取引金融機関の支援姿勢にも変化はないことから、資金面で特段の懸念はない。しかし、足元では資金の流出が続いており、有利子負債残高は増加している。なお、本社債発行による手取金は借入金返済資金に充当される予定であり、財務構成に影響を与えるものものではない。

（担当）千種 裕之・水川 雅義

■格付対象

発行体：ANAホールディングス株式会社

【新規】

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第42回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（サステナビリティ・リンク・ボンド）	200億円	2021年6月8日	2026年6月8日	0.480%	A

【参考】

長期発行体格付：A

見通し：ネガティブ

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2021年6月2日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：殿村 成信
主任格付アナリスト：千種 裕之
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「空運」(2011年12月7日)、「持株会社の格付方法」(2015年1月26日)、「国内事業法人・純粋持株会社に対する格付けの視点」(2003年7月1日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) ANAホールディングス株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
・ 格付関係者が提供した格付対象の商品内容に関する書類
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であると問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル